京都北都信用金庫

## 台風7号被災者の皆さまへ

このたびの台風7号災害により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、台風7号に伴う災害により災害救助法が適用されました福知山市、 舞鶴市、綾部市およびその他の地域の「被災者の皆さま」に下記のとおり対応 させていただきます。

記

- 預金証書、通帳を紛失されたお客さまへは、ご本人さまであることを確認のうえ、払戻しに応じさせていただきます。
- 2. お届出印を紛失されたお客さまへは、ご本人さまであることを確認のう え、拇印にて応じさせていただきます。
- 3. お客さまのご事情によりまして、定期預金、定期積金等の期限前払戻し に応じさせていただきます。また、預金担保での借入をご希望のお客さ まへは、貸付に応じさせていただきます。
- 4. 汚損傷した紙幣のお引換えをいたします。
- 5. 災害の復旧、応急資金等の各種ご融資のご相談につきましては、窓口で 承りますので、遠慮なくお申し付けください。

以上